

平成 29 年 6 月 12 日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会総務産業常任委員会
委員長 桜 井 崇 裕

所 管 事 務 調 査 に つ い て

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 (1) 町営牧場の現状と対策について
 (2) 防災会議の取り組みについて
2. 調査期日 平成 29 年 5 月 11 日
3. 調査の結果
 (1) 町営牧場の現状と対策について

平成 29 年度の夏期入牧を控えている町営牧場の運営状況と災害復旧対策を確認するため調査を行った。

本年の入牧の申込状況は例年並みであるが、昨年の台風により町営牧場も被害を受けて、災害復旧のために使えないと断念した面積が 150.9 ヘクタールある。その分の対応は、北清水の舎飼施設で 500 頭をカバーするとし、餌については前年度の繰越飼料と本年度の購入飼料で対応し、本年の収穫時までもたせたいとしている。

総体として被害を受けているので、受入頭数は若干減らさざるを得なく、前年度の受入頭数を基準に調整し、本年度の入牧頭数は2,100頭を見込んでいるとの説明を受けた。入牧時の水源については、芽室川支流無名川を仮水源として取水しているとのことである。

清水町内から町外の育成牧場への預託については、昨年度まで350頭程度受け入れていた南富良野町の串内牧場が台風被害により受入ができなくなり、その対応として「北海道公共牧場会」との情報交換により、空いている牧場の情報提供を受けた。今年度は訓子府町共同利用模範牧場と隣の芽室町からも何頭か受入可能との情報を得たので利用者に情報提供をしたとのことである。町外への育成牧場の預託については、町営牧場がすべてに関与できるわけではないが、情報提供として対応したいとしている。

町営牧場は、昨年台風による被害により、円山の夏期放牧の作業と北清水の舎飼いの作業に加えて、重機を借り上げての自家復旧作業などを合わせた中での運営となっている。短期臨時職員が募集人数に達していないなど人員的には十分とは言えない状況もあるので、引き続き募集を行い人材確保に努めるとともに、作業の安全には十分配慮する必要がある、更に餌の確保についても万全を期す必要がある。

道営事業を活用した草地整備改良、家畜保護施設整備等の基盤整備事業については、平成30年度から実施予定であったが、台風災害により1年遅らせ、平成29・30年度で計画策定、平成31年度から事業実施の予定である。草地整備改良は236.8ヘクタールを計画しているが、災害復旧を行う150ヘクタールの箇所も改良ができるように十勝総合振興局と調整をしているとのことである。

本委員会における町営牧場の現状と対策についてのまとめとしては、災害の復旧等早急に実施しなければならない事業と、新たな基盤整備事業など長期的に実施する事業を合わせた中での運営となっているが、今後においては計画的に草地更新などの環境整備を行い、牛の質の向上を目指していくべきである。

また、基幹産業である酪農が多様化する状況の中、育成期におけ

るコストの低減、労働力の軽減など、町営牧場に求められる期待は大きいものがあり、利用者のニーズを捉えつつ環境整備をしたうえで、町営で維持していくのか、JAなどへの民営化を図っていくのか議論をする時期に来ており、併せて農業研修の場や農業体験の場を含めた働く場の確保策など、酪農振興策やまちづくりの一環として牧場の位置づけを協議するような組織づくりも必要と思われる。

（２）防災会議の取り組みについて

防災会議については、災害対策基本法第16条第1項にその設置が規定され、同条第6項で、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準じて、当該市町村の条例に定めることとなっている。清水町防災会議条例には、防災会議の所掌事務として、地域防災計画の作成とその実施の推進のほか、町長の諮問に応じて町の地域に係る防災に関する重要事項を審議するなどが定められている。

清水町防災会議条例は、昭和37年に制定されているが、地域防災計画の策定については、平成24年度から大幅な見直し作業を進め、平成25年度に新たな地域防災計画を策定し、平成26年度には改正災害対策基本法及び北海道地域防災計画との整合性を図るための修正を行い現在に至っている。

今年の台風災害を受けて、地域防災計画の見直し作業を今後行うこととなるが、その際には防災会議を開き審議されるとの説明を受けた。

本委員会においては、今年の台風災害の際に、災害対策本部の組織そのものがうまく機能していなかったことから、地域防災計画と併せて組織の形態などを見直していく、更には今後作成される防災マップの中に、ハザードマップが示される道の指定河川だけではなく、被害のあった箇所、河川等の表示など、町民にわかりやすい情報提供をする必要があるとの意見が出された。